

セーフティネット保証5号の業種と要件について

営んでいる業種によって、売上高の減少要件と認定申請書の様式が異なります。下の表でご確認ください。

※認定申請書の欄に【認定基準の緩和】と記載してある様式は、新型コロナウイルス感染症の影響が出ている中小企業者が対象です。

業種	売上高の減少要件(すべてを満たすこと)	認定申請書
・単一事業者(注1) ・兼業者(注2)で、行っている事業が全て指定業種	・企業全体の最近3か月の売上高(実績)の減少率 $\geq 5\%$ (前年同期比)	様式第5-イ-①
	・企業全体の最近1か月の売上高(実績)の減少率 $\geq 5\%$ (前年同期比) ・企業全体の最近1か月とその後2か月を含む3か月の売上高(実績+見込)の減少率 $\geq 5\%$ (前年同期比)	【認定基準の緩和】 様式第5-イ-④
・兼業者で、主たる事業(注3)が指定業種	・主たる事業の最近3か月の売上高(実績)の減少率 $\geq 5\%$ (前年同期比)	様式第5-イ-②
	・企業全体の最近3か月の売上高(実績)の減少率 $\geq 5\%$ (前年同期比)	
	・主たる事業の最近1か月の売上高(実績)の減少率 $\geq 5\%$ (前年同期比) ・主たる事業の最近1か月とその後2か月を含む3か月の売上高(実績+見込)の減少率 $\geq 5\%$ (前年同期比)	【認定基準の緩和】 様式第5-イ-⑤
	・企業全体の最近1か月の売上高(実績)の減少率 $\geq 5\%$ (前年同期比) ・企業全体の最近1か月とその後2か月を含む3か月の売上高(実績+見込)の減少率 $\geq 5\%$ (前年同期比)	
・兼業者で、行っている事業の1つ以上が指定業種(注4)	・指定業種の最近3か月の売上高(実績) $<$ 指定業種の前年同期	様式第5-イ-③
	・ $\frac{\text{指定業種の前年同期の売上高(実績)} - \text{指定業種の最近3か月の売上高(実績)}}{\text{企業全体の前年同期の売上高}} \geq 5\%$	
	・企業全体の最近3か月の売上高(実績)の減少率 $\geq 5\%$ (前年同期比)	
	・指定業種の最近1か月の売上高(実績) $<$ 指定業種の前年同期	【認定基準の緩和】 様式第5-イ-⑥
	・指定業種の最近1か月とその後2か月を含む3か月の売上高(実績+見込) $<$ 指定業種の前年同期	
	・ $\frac{\text{指定業種の前年同期の売上高(実績)} - \text{指定業種の最近1か月の売上高(実績)}}{\text{企業全体の前年同期の売上高}} \geq 5\%$	
・ $\frac{\text{指定業種の前年同期の売上高(実績)} - \text{を含む3か月の売上高(実績+見込)}}{\text{企業全体の前年同期の売上高}} \geq 5\%$		
・企業全体の最近1か月の売上高(実績)の減少率 $\geq 5\%$ (前年同期比)		
・企業全体の最近1か月とその後2か月を含む3か月の売上高(実績+見込)の減少率 $\geq 5\%$ (前年同期比)		

(注1)単一事業者とは、日本標準産業分類の細分類業種に属する事業を1つだけ行っている中小企業者のこと

(注2)兼業者とは、日本標準産業分類の細分類業種に属する事業を2つ以上行っている中小企業者のこと

(注3)主たる事業とは、最近1年間の売上高が最も大きい業種のこと

(注4)指定業種が複数ある場合、そのうちのどの業種を指定業種とするかは選択可能